

川越町奨学金借用証書

	百万	十万	一万	千	百	十	一	
金								円也

上記の金額を、川越町奨学金条例及び川越町奨学金条例施行規則の規定を承知の上、借用しました。

今後、別紙川越町奨学金返還明細書の返還計画のとおり、滞りなく返還します。

保護者欄に署名した者は、全ての法定代理人を代表しての署名であることを認めた上で、返還の完了まで、主たる債務者である本人と連帯して債務を負担します。

なお、返還計画の期日に遅延し、督促に応じない場合には、期限の利益を喪失することを認め、返還残金全額の支払及び当該期日の翌日から起算して納付日までの遅延損害金を請求されても異議を申し立てません。

川越町教育委員会 様

年 月 日

(奨学生番号)

本人 住所

氏名

印

保護者 住所

氏名

印

連帯保証人 住所

氏名

実印

備考

- 1 住所・氏名は、いずれもそれぞれ該当する方が自署してください。
- 2 本人が成人している場合、「保護者」欄には申込時に保護者であった方が署名・押印してください。
- 3 連帯保証人は、実印を使用し、提出の日の前3ヶ月以内に発行された印鑑登録証明書を添付してください。
- 4 印影がはっきりわかるよう押印してください。不鮮明なものは受理できない場合があります。
- 5 この奨学金に関する訴訟については、川越町教育委員会の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。